



◀ 能代市ホームページ

|                  |   |
|------------------|---|
| ● お知らせ           | 能代市での生活に関する情報<br>報、移住定住に関する各種助成金やサポート体制についてご案内します。県外にお住まいのご家族や友人などにお知らせください。                  |
| ● のしろ暮らしオンライン相談会 | 期日 6月20日(金)<br>開始時刻 10時から19時まで1時間ごとZOOMを使用した個別相談会です。  |
| ● 行政相談所を開設します    | 申し込み 6月18日(水)16時までにメール(jyu@city.noshiro.lg.jp)またはLINE(@noshiroclass)で問合せ 移住定住推進課 TEL 74・67767 |
| ● 行政相談所開設します     | 行政に関する困り事などについて行政相談委員が相談を受け付けます。  |
| ● 時間             | ▼ 日時 6月11日(水)10時～12時  |
| ● 場所             | 本庁舎会議室2   |
| ● 行政相談委員         | 鎌田耕次さん  |
| ● 予約不要・無料です。     |   |

## 移住相談会

能代市での生活に関する情報  
報、移住定住に関する各種助成金やサポート体制についてご案内します。県外にお住まいのご家族や友人などにお知らせください。

### ● のしろ暮らしオンライン相談会

期日 6月20日(金)  
開始時刻 10時から19時まで1時間ごとZOOMを使用した個別相談会です。

### ● 行政相談所を開設します

行政に関する困り事などについて行政相談委員が相談を受け付けます。

## 行政相談所を開設します

### あきた結婚支援センター・出張センター

行政に関する困り事などについて行政相談委員が相談を受け付けます。

▼ 日時 6月11日(水)10時～12時

▼ 場所 本庁舎会議室2

▼ 行政相談委員 鎌田耕次さん

● 予約不要・無料です。

▼ 問合せ 行政苦情110番  
TEL 0570-090110  
※通話料がかかります。

## 特設人権相談所を開設します

いじめ、虐待、配偶者やパートナーからの暴力、近隣間のもめ事など、身近に起る人権に関する問題について人権擁護委員が相談に応じます。相談内容についての秘密は厳守します。予約不要です。直接会場へお越しください。

▼ 日時・場所 6月1日(日)10時～15時・中央公民館、6月4日(水)10時～15時・二ツ井公民館

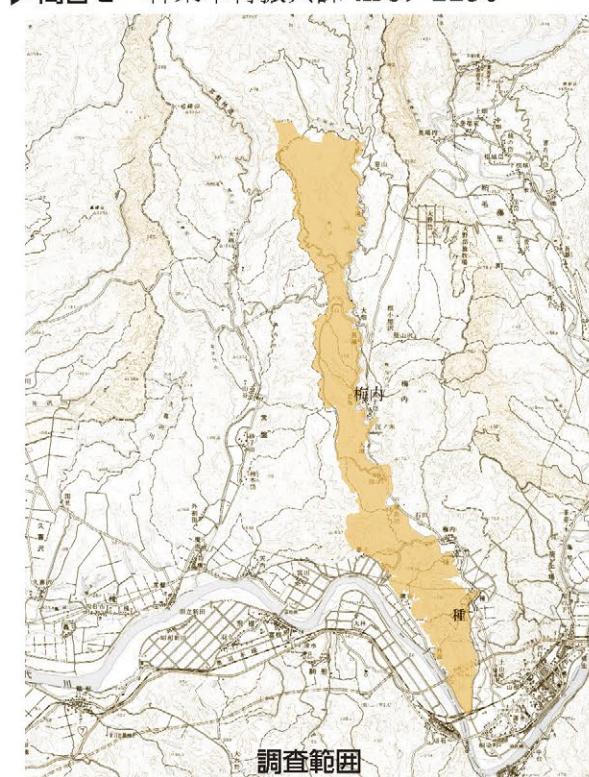
▼ 問合せ 法務局能代支局 TEL 54・41111

▼ 申し込み 開設日2日前の16時までに電話で

▼ 場所 中央公民館

▼ 問合せ あきた結婚支援センター(北センター)

0800-800-0413



## 種・梅内地区で森林の調査を実施します

森林の現況や境界などを調べるため、森林への立ち入り調査を予定しています。ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

- ▶ 調査期間 6月～12月
- ▶ 調査事業者 白神森林組合
- ▶ 調査範囲 種・梅内地区
- ▶ 問合せ 林業木材振興課 TEL 89-2250

## 情報公開制度と個人情報保護制度

### ● 情報公開制度

市政に対する市民の理解と信頼を確保し、行政の説明責任を果たすための制度です。市が保有している公文書などの開示を請求できます。

### ● 個人情報保護制度

個人情報の適正な取り扱いを確保するための制度です。市民の皆さんには、自分自身に関する情報の開示を求めたり、その情報に誤りがある場合には訂正を求めたりすることができます。また、個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報ファイル簿を作成し、市ホームページで公表しています。

▶ 問合せ 地域情報課 TEL 89-2146



| 項目                | 情報公開   | 件数   |
|-------------------|--------|------|
| 開示請求              |        | 16 0 |
| 決定内訳              | 全部開示   | 10 0 |
|                   | 一部開示   | 6 0  |
|                   | 不開示    | 0 0  |
|                   | 存否応答拒否 | 0 0  |
| 不服申し立て            |        | 0 0  |
| 不服申し立てに対する決定または裁決 |        | 0 0  |

| 区分 | 件数 | 金額       | 項目       |
|----|----|----------|----------|
| 会合 | 18 | 97,070円  | 会費、寸志、御祝 |
| 弔慰 | 1  | 10,000円  | 弔祭料      |
| 合計 | 19 | 107,070円 |          |

▶ 問合せ 総務課 TEL 89-2112